

## 平成30年7月豪雨による被災者に対する手数料等の減免について

平成30年7月23日  
京 都 府

平成30年7月豪雨に係る災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用を踏まえ、被災された方々が、各種証明書や免許状の再発行等、被災により再取得を余儀なくされた場合や、事業活動の再開のために必要となる行政手続にかかる各種手数料等を減免します。

- 対象者：平成30年7月豪雨により被災した府民及び府内事業者等
- 対象手数料：運転免許証再交付手数料、府立高校の授業料又は入学料等（別紙のとおり）
- 適用日：平成30年7月5日（木）  
※適用日以降に既に納付された手数料等については還付を行います。
- 連絡先：別紙のとおり。なお、問い合わせ先が最寄りの「広域振興局」「保健所」「土木事務所」「府税事務所」「警察署」となっている手数料等の連絡先はそれぞれ以下のとおりです。

○山城広域振興局 (0774-21-2101) <保健所> 乙訓保健所 (075-933-1151) 山城北保健所 (0774-21-2191) 山城南保健所 (0774-72-4300) <土木事務所> 乙訓土木事務所 (075-931-2155) 山城北土木事務所 (0774-62-0047) 山城南土木事務所 (0774-72-1151) <税務室> (0774-23-5400) <山城南府税出張所> (0774-72-0231)	○中丹広域振興局 (0773-62-2500) <保健所> 中丹西保健所 (0773-22-5744) 中丹東保健所 (0773-75-0805) <土木事務所> 中丹東土木事務所 (0773-42-1020) 中丹西土木事務所 (0773-22-5115) <税務室> (0773-62-2502) <中丹西府税出張所> (0773-22-3904)
○南丹広域振興局 (0771-22-0422) <保健所> 南丹保健所 (0771-62-4751) <土木事務所> 南丹土木事務所 (0771-62-0025) <税務室> (0771-22-0330)	○丹後広域振興局 (0772-62-4301) <保健所> 丹後保健所 (0772-62-0361) <土木事務所> 丹後土木事務所 (0772-22-3244) <税務室> (0772-62-4303)

府税事務所電話番号一覧	
京都東府税事務所	075-213-6320
京都西府税事務所	075-326-3312
京都南府税事務所	075-692-1320

警察署電話番号一覧			
川端警察署	075-771-0110	宇治警察署	0774-21-0110
上京警察署	075-465-0110	城陽警察署	0774-53-0110
東山警察署	075-525-0110	八幡警察署	075-981-0110
中京警察署	075-823-0110	田辺警察署	0774-63-0110
下京警察署	075-352-0110	木津警察署	0774-72-0110
下鴨警察署	075-703-0110	亀岡警察署	0771-24-0110
伏見警察署	075-602-0110	南丹警察署	0771-62-0110
山科警察署	075-575-0110	綾部警察署	0773-43-0110
右京警察署	075-865-0110	福知山警察署	0773-22-0110
南警察署	075-682-0110	舞鶴警察署	0773-75-0110
北警察署	075-493-0110	宮津警察署	0772-25-0110
西京警察署	075-391-0110	京丹後警察署	0772-62-0110
向日町警察署	075-921-0110		

◆減免する手数料等の一覧

①各種証明書等の再交付に係るもの(主として個人に関するもの)

No.	手数料等名称	金額	減免額	減免期間	問い合わせ先
1	旅券(パスポート)発給手数料(国収入印紙分除く)	2,000 円	全額	31年3月31日まで	京都府旅券事務所 (075-352-6655) 又は最寄りの広域振興局旅券窓口
2	府立病院の診察券再発行手数料	150 円	全額	31年3月31日まで	府立洛南病院 (0774-32-5900)
3	府立病院の医療費支払証明発行手数料	500 円	全額	31年3月31日まで	
4	狩猟免許再交付手数料	1,000 円	全額	31年3月31日まで	
5	狩猟者登録証再交付手数料	1,100 円	全額	31年3月31日まで	農林水産部農村振興課 (075-414-5022) 又は最寄りの広域振興局及び京都林務事務所 (075-451-5724)
6	狩猟者記章再交付手数料	1,000 円	全額	31年3月31日まで	
7	宅地建物取引士証再交付手数料	4,500 円	全額	31年3月31日まで	建設交通部建築指導課 (075-414-5341)
8	銃砲刀剣類登録証再交付手数料	3,500 円	全額	31年3月31日まで	教育委員会文化財保護課 (075-414-5896)
9	運転免許証再交付手数料(仮運転免許証含む)	3,500 円 1,150 円	全額	31年3月31日まで	京都府警察本部運転免許試験課 (075-631-5181) 又は最寄りの警察署
10	銃砲刀剣類所持許可証書換手数料	1,800 円	全額	31年3月31日まで	京都府警察本部 (075-451-9111) 又は最寄りの警察署
11	銃砲刀剣類所持許可証再交付手数料	1,900 円	全額	31年3月31日まで	
12	年少射撃資格認定証書換手数料	1,800 円	全額	31年3月31日まで	
13	年少射撃資格認定証再交付手数料	1,900 円	全額	31年3月31日まで	
14	駐車監視員資格者証書換交付手数料	2,100 円	全額	31年3月31日まで	
15	駐車監視員資格者証再交付手数料	1,800 円	全額	31年3月31日まで	
16	警備員指導教育責任者資格者証再交付手数料	1,800 円	全額	31年3月31日まで	
17	合格証明書書換手数料	2,200 円	全額	31年3月31日まで	
18	合格証明書再交付手数料	2,000 円	全額	31年3月31日まで	
19	機械警備業務管理者資格者証再交付手数料	1,800 円	全額	31年3月31日まで	
20	道路使用許可申請手数料(道路交通法第77条第1項第4号許可を除く)	2,000 円	全額	被災日から1年以内	
21	道路使用許可証再交付手数料	500 円	全額	31年3月31日まで	
22	自動車保管場所証明手数料	2,000 円	全額	31年3月31日まで	
23	自動車保管場所標章交付手数料	500 円	全額	31年3月31日まで	
24	自動車保管場所標章再交付手数料	500 円	全額	31年3月31日まで	

②営業活動の再開のために必要なもの(主として事業活動に関するもの)

No.	手数料等名称	金額	減免額	減免期間	問い合わせ先
1	危険物取扱者免状再交付手数料	1,900 円	全額	31年3月31日まで	府民生活部災害対策課 (075-414-4471)
2	消防設備士免状再交付手数料	1,900 円	全額	31年3月31日まで	
3	火薬類製造保安責任者免状等再交付手数料	2,400 円	全額	31年3月31日まで	
4	高圧ガス製造保安責任者免状等再交付手数料	2,400 円	全額	31年3月31日まで	
5	電気工事士免状再交付手数料	2,600 円	全額	31年3月31日まで	
6	液化石油ガス設備士免状再交付手数料	2,300 円	全額	31年3月31日まで	
7	登録電気工事業者登録証再交付手数料	2,200 円	全額	31年3月31日まで	
8	公共井戸取締条例第7条第1項に規定する水質検査(これに準じるものを含む)	6,500 円	全額	31年3月31日まで	環境部公営企画課 (075-414-4772) 又は最寄りの保健所
9	介護支援専門員証再交付手数料	2,000 円	全額	31年3月31日まで	健康福祉部高齢者支援課 (075-414-4578)
10	保育士登録証再交付手数料	1,100 円	全額	31年3月31日まで	健康福祉部こども総合対策課 (075-414-4581) 又は最寄りの保健所
11	受胎調節実地指導員指定証再交付手数料	2,800 円	全額	31年3月31日まで	
12	受胎調節実地指導員標識再交付手数料	2,500 円	全額	31年3月31日まで	
13	栄養士免許証再交付手数料	3,600 円	全額	31年3月31日まで	健康福祉部健康対策課 (075-414-4742) 又は最寄りの保健所
14	保健師免状再交付手数料	4,100 円	全額	31年3月31日まで	健康福祉部医療課 (075-414-4746) 又は最寄りの保健所
15	看護師免状等再交付手数料	4,100 円	全額	31年3月31日まで	
16	病院検査手数料	43,000 円	全額	31年3月31日まで	
17	診療所検査手数料	22,000 円	全額	31年3月31日まで	
18	助産所検査手数料	16,000 円	全額	31年3月31日まで	
19	診療エックス線技師免許証再交付手数料	4,200 円	全額	31年3月31日まで	
20	クリーニング師免許証再交付手数料	3,400 円	全額	31年3月31日まで	健康福祉部生活衛生課 (075-414-4759、4763又は 4761) 又は最寄りの保健所
21	クリーニング所検査手数料	16,000 円	全額	31年3月31日まで	
22	食鳥処理事業許可申請手数料	19,000 円	全額	31年3月31日まで	
23	食鳥処理場構造等変更許可申請手数料	10,000 円	全額	31年3月31日まで	
24	食鳥処理確認規程認定申請手数料	5,500 円	全額	31年3月31日まで	
25	食鳥処理確認規程変更認定申請手数料	2,300 円	全額	31年3月31日まで	
26	飲食店営業許可申請手数料	16,000 円	全額	31年3月31日まで	
27	喫茶店営業許可申請手数料	9,600 円	全額	31年3月31日まで	
28	菓子製造業許可申請手数料	14,000 円	全額	31年3月31日まで	
29	あん類製造業許可申請手数料	14,000 円	全額	31年3月31日まで	
30	アイスクリーム類製造業許可申請手数料	14,000 円	全額	31年3月31日まで	

No.	手数料等名称	金額	減免額	減免期間	問い合わせ先
31	乳処理業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	健康福祉部生活衛生課 (075-414-4759、4763又は 4761) 又は最寄りの保健所
32	特別牛乳搾取処理業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
33	乳製品製造業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
34	集乳業許可申請手数料	9,600 円	全額	31年3月31日まで	
35	乳類販売業許可申請手数料	9,600 円	全額	31年3月31日まで	
36	食肉処理業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
37	食肉販売業許可申請手数料	9,600 円	全額	31年3月31日まで	
38	食肉製品製造業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
39	魚介類販売業許可申請手数料	9,600 円	全額	31年3月31日まで	
40	魚介類せり売り営業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
41	魚肉ねり製品製造業許可申請手数料	16,000 円	全額	31年3月31日まで	
42	食品の冷凍又は冷蔵業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
43	食品の放射線照射業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
44	清涼飲料水製造業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
45	乳酸菌飲料製造業許可申請手数料	14,000 円	全額	31年3月31日まで	
46	氷雪製造業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
47	氷雪販売業許可申請手数料	14,000 円	全額	31年3月31日まで	
48	食用油脂製造業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
49	マーガリン又はショートニング製造業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
50	みそ製造業許可申請手数料	16,000 円	全額	31年3月31日まで	
51	しょう油製造業許可申請手数料	16,000 円	全額	31年3月31日まで	
52	ソース類製造業許可申請手数料	16,000 円	全額	31年3月31日まで	
53	酒類製造業許可申請手数料	16,000 円	全額	31年3月31日まで	
54	豆腐製造業許可申請手数料	14,000 円	全額	31年3月31日まで	
55	納豆製造業許可申請手数料	14,000 円	全額	31年3月31日まで	
56	めん類製造業許可申請手数料	14,000 円	全額	31年3月31日まで	
57	そうざい製造業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
58	缶詰又は瓶詰食品製造業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
59	添加物製造業許可申請手数料	21,000 円	全額	31年3月31日まで	
60	ふぐ処理師免許証再交付手数料	2,300 円	全額	31年3月31日まで	
61	ふぐ処理業認証申請手数料(新規申請)	6,500 円	全額	31年3月31日まで	
62	ふぐ処理業認証書再交付手数料	2,300 円	全額	31年3月31日まで	

No.	手数料等名称	金額	減免額	減免期間	問い合わせ先
63	行商登録票交付手数料(再交付)	600円	全額	31年3月31日まで	健康福祉部生活衛生課 (075-414-4759、4763又は 4761) 又は最寄りの保健所
64	行商記章交付手数料(再交付)	600円	全額	31年3月31日まで	
65	化製場設置許可申請手数料	24,000円	全額	31年3月31日まで	
66	死亡獣畜取扱場(法第8条に規定する施設を含む。)の設置許可申請手数料	15,000円	全額	31年3月31日まで	
67	動物の飼養又は収容の許可申請手数料	7,500円	全額	31年3月31日まで	
68	理容所検査手数料	16,000円	全額	31年3月31日まで	
69	美容所検査手数料	16,000円	全額	31年3月31日まで	
70	旅館業営業許可申請手数料(季節的に利用され、その営業期間が6箇月以内である旅館業に係るもの)	8,600円	全額	31年3月31日まで	
71	旅館業営業許可申請手数料(その他の旅館業に係るもの)	22,000円	全額	31年3月31日まで	
72	浴場業許可申請手数料	22,000円	全額	31年3月31日まで	
73	仮設興行場以外の興行場の営業許可申請手数料	16,000円	全額	31年3月31日まで	
74	第一種動物取扱業登録申請手数料	15,000円	全額	31年3月31日まで	
75	第一種動物取扱業の登録申請手数料(同時に一の事業所における他の種別の動物取扱業の登録の申請を行う場合)	10,000円	全額	31年3月31日まで	
76	第一種動物取扱業登録証再交付申請手数料	1,100円	全額	31年3月31日まで	
77	特定動物の飼養又は保管に関する許可申請手数料	11,000円	全額	31年3月31日まで	
78	特定動物の飼養又は保管に関する許可申請手数料(同時に一の場所における他の種類の特定動物の飼養又は保管に関する許可の申請を行う場合)	6,000円	全額	31年3月31日まで	
79	特定動物の飼養又は保管の変更許可申請手数料	7,000円	全額	31年3月31日まで	
80	特定動物の飼養又は保管の変更許可申請手数料(同時に一の場所における他の種類の特定動物の飼養又は保管に関する変更の許可の申請を行う場合)	2,000円	全額	31年3月31日まで	
81	特定動物の飼養又は保管の許可証再交付申請手数料	1,100円	全額	31年3月31日まで	
82	温泉水の試験(鉱泉分析試験)	130,000円	全額	31年3月31日まで	
83	温泉水の試験(成分分析)	1,000～円	全額	31年3月31日まで	
84	毒物劇物製造業等登録手数料	27,200円	全額	31年3月31日まで	健康福祉部業務課 (075-414-4786) 又は最寄りの保健所
85	覚せい剤製造業者等指定証再交付申請手数料	2,900円	全額	31年3月31日まで	
86	大麻取扱者免許証再交付手数料	3,200円	全額	31年3月31日まで	
87	温泉利用許可申請手数料	35,000円	全額	31年3月31日まで	
88	毒物劇物販売業登録手数料	14,700円	全額	31年3月31日まで	
89	毒物劇物販売業登録票再交付手数料	4,000円	全額	31年3月31日まで	
90	覚せい剤施用機関等指定証再交付手数料	2,700円	全額	31年3月31日まで	
91	覚せい剤原料取扱者指定申請手数料	11,500円	全額	31年3月31日まで	
92	覚せい剤原料取扱者指定証再交付手数料	2,700円	全額	31年3月31日まで	
93	麻薬卸売業者免許申請手数料	14,600円	全額	31年3月31日まで	
94	麻薬小売業者免許申請手数料	3,900円	全額	31年3月31日まで	

No.	手数料等名称	金額	減免額	減免期間	問い合わせ先
95	麻薬卸売業者免許証等再交付手数料	2,700 円	全額	31年3月31日まで	健康福祉部薬務課 (075-414-4786) 又は最寄りの保健所
96	向精神薬試験研究施設設置者登録申請手数料	3,900 円	全額	31年3月31日まで	
97	向精神薬試験研究施設設置者登録証再交付手数料	2,700 円	全額	31年3月31日まで	
98	衛生検査所登録申請手数料	80,000 円	全額	31年3月31日まで	
99	衛生検査所登録証明書再交付手数料	8,200 円	全額	31年3月31日まで	
100	薬局開設許可申請手数料	29,000 円	全額	31年3月31日まで	
101	医薬品製造業等許可申請手数料	11,000～ 円	全額	31年3月31日まで	
102	医薬品製造業等許可証再交付手数料	2,900 円	全額	31年3月31日まで	
103	医薬品販売業許可申請手数料	29,000 円	全額	31年3月31日まで	
104	配置従事者身分証明書再交付手数料	2,900 円	全額	31年3月31日まで	
105	医薬品製造販売等承認申請手数料	90～ 円	全額	31年3月31日まで	
106	薬局開設許可証等再交付手数料	2,900 円	全額	31年3月31日まで	
107	医薬品製造販売業等許可申請手数料	6,300～ 円	全額	31年3月31日まで	
108	医療機器修理業許可申請手数料	69,400 円	全額	31年3月31日まで	
109	高度管理医療機器等販売業等許可申請手数料	29,000 円	全額	31年3月31日まで	
110	高度管理医療機器等販売業等許可証再交付手数料	2,900 円	全額	31年3月31日まで	
111	再生医療等製品販売業許可申請手数料	29,000 円	全額	31年3月31日まで	
112	医療機器製造販売業等許可申請手数料	95,200～ 円	全額	31年3月31日まで	
113	医療機器製造業等登録申請手数料	38,000 円	全額	31年3月31日まで	
114	再生医療等製品製造販売業許可申請手数料	149,800 円	全額	31年3月31日まで	
115	医療機器製造販売業等許可証再交付手数料	2,900 円	全額	31年3月31日まで	
116	医療機器製造業等登録証再交付手数料	2,900 円	全額	31年3月31日まで	
117	再生医療等製品製造販売業許可証再交付手数料	2,900 円	全額	31年3月31日まで	
118	職業訓練指導員免許証再交付手数料	2,000 円	全額	31年3月31日まで	商工労働観光部人づくり推進課 (075-414-5105)
119	技能検定合格書再交付手数料	2,000 円	全額	31年3月31日まで	
120	特定計量器検定手数料	20～ 円	全額	31年3月31日まで	計量検定所 (075-441-8335)
121	基準器検査手数料	480～ 円	全額	31年3月31日まで	
122	装置検査手数料	700 円	全額	31年3月31日まで	
123	計量証明事業登録証訂正等手数料	1,750 円	全額	31年3月31日まで	
124	出張検定等費用	実費相当	全額	31年3月31日まで	
125	特定計量器定期検査手数料	10～ 円	全額	31年3月31日まで	
126	計量証明検査手数料	10～ 円	全額	31年3月31日まで	
127	計量証明事業登録簿謄本交付等手数料	370～ 円	全額	31年3月31日まで	
128	中小企業技術センター依頼試験等手数料	200～ 円	全額	31年3月31日まで	中小企業技術センター (075-315-2811)
129	京都府中小企業技術センター機械器具貸付料	100～ 円	全額	31年3月31日まで	
130	京都府織物・機械金属振興センター依頼試験等手数料	90～ 円	全額	31年3月31日まで	織物・機械金属振興センター (0772-62-7400)
131	京都府織物・機械金属振興センター機械器具貸付料	30～ 円	全額	31年3月31日まで	

No.	手数料等名称	金額	減免額	減免期間	問い合わせ先
132	家畜商免許証再交付手数料	1,100円	全額	31年3月31日まで	農林水産部畜産課 (075-414-4984)
133	家畜人工授精師免許証再交付手数料	1,700円	全額	31年3月31日まで	
134	薬局開設許可証等再交付手数料(動物用の薬に関するもの)	2,900円	全額	31年3月31日まで	
135	医薬品販売業許可申請手数料(動物用の薬に関するもの)	29,000円	全額	31年3月31日まで	
136	高度管理医療機器等販売業等許可申請手数料(動物用の機器に関するもの)	29,000円	全額	31年3月31日まで	農林水産部食の安心・安全推進課 (075-414-5655)
137	高度管理医療機器等販売業等許可証再交付手数料(動物用の機器に関するもの)	2,900円	全額	31年3月31日まで	
138	漁船登録申請手数料(無動力船)	4,600円	全額	31年3月31日まで	
139	漁船登録申請手数料(総トン数20トン未満の動力漁船)	6,900円	全額	31年3月31日まで	水産事務所 (0772-22-4438)
140	漁船登録票再交付手数料	2,400円	全額	31年3月31日まで	
141	漁船登録変更申請手数料(無動力船)	2,300円	全額	31年3月31日まで	
142	漁船登録変更申請手数料(総トン数20トン未満の動力漁船)	3,400円	全額	31年3月31日まで	
143	漁船登録簿本交付手数料	440円	全額	31年3月31日まで	
144	小型漁船の総トン数の測度の事務手数料	14,000～円	全額	31年3月31日まで	
145	林業種苗生産事業者登録証再交付手数料	3,000円	全額	31年3月31日まで	農林水産部林務課 (075-414-5002)
146	教育職員免許状再交付手数料	1,100円	全額	31年3月31日まで	教育委員会学校教育課 (075-414-5836)
147	風俗営業許可証再交付手数料	1,200円	全額	31年3月31日まで	京都府警察本部 (075-451-9111) 又は最寄りの警察署
148	特例風俗営業者認定証再交付手数料	1,200円	全額	31年3月31日まで	
149	店舗型性風俗特殊営業届出確認書等再交付手数料	1,200円	全額	31年3月31日まで	
150	古物営業許可証再交付手数料	1,300円	全額	31年3月31日まで	
151	古物営業許可証書換手数料	1,500円	全額	31年3月31日まで	
152	質屋営業許可証書換手数料	1,500円	全額	31年3月31日まで	
153	質屋営業許可証再交付手数料	1,300円	全額	31年3月31日まで	
154	警備業認定証再交付手数料	2,000円	全額	31年3月31日まで	
155	警備業認定証書換手数料	2,200円	全額	31年3月31日まで	
156	自動車運転代行業認定証再交付手数料	1,700円	全額	31年3月31日まで	
157	自動車運転代行業認定証書換手数料	2,100円	全額	31年3月31日まで	
158	探偵業届出証明書再交付手数料	1,100円	全額	31年3月31日まで	

### ③建築物の復旧に必要なもの

No.	手数料等名称	金額	減免額	減免期間	問い合わせ先
1	開発行為許可申請手数料	8,600～円	全額	被災日から6ヶ月以内	建設交通部建築指導課 (075-414-5341) 又は最寄りの土木事務所
2	建築確認申請手数料	9,000～円	全額・半額	被災日から6ヶ月以内	
3	完了検査申請手数料	16,000～円	全額・半額	被災日から6ヶ月以内に申請された確認申請にかかる案件	
4	中間検査申請手数料	16,000～円	全額・半額	被災日から6ヶ月以内に申請された確認申請にかかる案件	
5	建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料	259,000～円	全額・半額	被災日から6ヶ月以内	
6	建築物エネルギー消費性能適合性変更判定手数料	96,000～円	全額・半額	被災日から6ヶ月以内に提出された適合性判定にかかる案件	
7	建築物エネルギー消費性能確保計画軽微変更該当証明書交付手数料	96,000～円	全額・半額	被災日から6ヶ月以内に提出された適合性判定にかかる案件	
8	長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等	6,300～円	全額	被災日から6ヶ月以内	

## ④その他

No.	手数料等名称	金額	減免額	減免期間	問い合わせ先
1	納税証明書の交付手数料	400 円	全額	31年3月31日まで	総務部税務課 (075-414-4505) 又は最寄りの広域振興局、府税 事務所
2	抑留犬の飼養管理に要する負担金	250 円	全額	31年3月31日まで	最寄りの保健所
3	抑留犬の返還に要する負担金	2,500 円	全額	31年3月31日まで	
4	府立看護学校に係る入学料	5,650 円	全額	30年度編・転入学分 31年度入学分	健康福祉部医療課 (075-414-4746) 又は府立看護学校 (0772-46-3258)
5	府立看護学校に係る入学考査料	2,200 円	全額	31年度入学に係るもの	
6	府立看護学校に係る授業料	59,400 円	全額	30年度後期分	
7	府立高等技術専門校入校選考料	2,200 円	全額	31年度入学に係るもの	商工労働観光部人づくり推進課 (075-414-5101)
8	府立高等技術専門校入校料	5,650 円	全額	30年度編・転入学分 31年度入学分	
9	府立高等技術専門校授業料	39,600 円	全額	30年度3期分(ただし、被災時 に納期限が到来していた場合 を除く)	
10	農業大学校入学考査料	2,200 円	全額	31年度入学に係るもの	農業大学校 (0773-48-0321)
11	農業大学校入学料	5,650 円	全額	30年度編・転入学分 31年度入学分	
12	農業大学校授業料	59,400 円	全額	30年度後期分	
13	林業大学校入学考査料	2,200 円	全額	31年度入学に係るもの	農林水産部林務課 (075-414-5018) 又は林業大学校 (0771-84-2401)
14	林業大学校入学料	5,650 円	全額	30年度編・転入学分 31年度入学分	
15	林業大学校授業料	59,400 円	全額	30年度後期分	
16	林業大学校研修料(林業トレーニングコース)	29,700 円	全額	30年度分	
17	林業大学校研修料(経営高度化コース)	2,225 円	全額	30年度分	
18	都市公園使用料	規定額	全額	被災施設が復旧するまで	建設交通部都市計画課 (075-414-5272)
19	宅地造成工事許可申請手数料	12,000～ 円	全額	被災日から6ヶ月以内	建設交通部建築指導課 (075-414-5341) 又は最寄りの土木事務所
20	府営住宅の目的外使用許可に係る行政財産使用料	行政財産使用料条 例に基づき算定し た額	全額	31年1月31日まで(最長、被災 した日から1年間)	建設交通部住宅課 (075-414-5366)
21	府立高校に係る授業料	全日制 月額 9,900 円 定時制 月額 1,250 円 通信制 1単位 175 円	全額	31年3月31日まで	教育委員会管理課 (075-414-5768)
22	府立高校に係る入学料	全日制 5,650 円 定時制 980 円 通信制 450 円	全額	30年度編・転入学分 31年度入学分	
23	府立中学校、高校に係る入学考査料	中学校 2,200 円 全日制 2,200 円 定時制 900 円	全額	31年度入学に係るもの	教育委員会高校教育課 (075-414-5848)
24	証明の事務(別に定めるものを除く)	400 円	全額	31年3月31日まで	それぞれの事務を担当する窓 口でおたずね下さい
25	公簿又は公文書の謄本又は抄本の交付(別に定めるものを除く)	400 円	全額	31年3月31日まで	